



タぐれ窓口では町税等の納付ができます

毎月第2、第4金曜日の午後5時から6時まで、役場町民生活課窓口において開設しているタぐれ窓口では、住民票の発行等の従来の業務に加え、町税等（町が納付書を発行しているものに限り）の納付ができます。

仕事の時間の都合などで銀行等での納付が困難な方でも納付がしやすくなりますので、どうぞご利用ください。

■お問い合わせ先

税務会計課 出納徴収班
(内線123、124)

給与所得者の個人住民税はすべて「特別徴収」となります

給与所得者（従業員）の個人住民税については、地方税法の規定により、給与支払者（事業主）が給与から特別徴収（天引き）により納入することとされています。

このため、西北地域2市5町と西北地域県民局県税部では、原則として、すべての事業主の方に特別徴収を行っていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月

支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

ただし、個人住民税の特別徴収は、町が従業員ごとの税額をお知らせしますので、所得税の源泉徴収のような税額計算や年末調整の手間がかりません。

また、従業員の方には、納め忘れがなく、納期が年12回のため、普通徴収の年4回に比べて1回当たりの納付額が少なくなるという納税の便宜を図る目的があります。

■お問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線125)

フットリバー市への留学生を募集します

米国オレゴン州フットリバー市と姉妹都市を締結して37年を迎え、現在まで当町よりフットリバーハイスクールに派遣した留学生は24人を数えております。国際化に対応した人づくりを推進するため、町では次のとおり留学生を募集します。

●募集人員 1人

●募集資格

・日本国籍および鶴田町に住所を有し、平成27年4月1日現在高

等学校在学中で、心身共に健康な方（3年生が望ましい）

・フットリバー姉妹都市委員会の「留学生についての規則」を厳守できる方（規則は総務課にあります）

・原則として在学高等学校校長の推薦を受けられる方

●留学予定期間

平成27年8月から1年間

●留学費用

・旅費、査証、海外旅行傷害保険料、留学中の小遣いは自己負担です。（留学中はホームステイですので住居費・食料費は不要です）

・学費は免除されておりますが、教材費などは保護者の負担になります。

●申し込み方法

留学申込書にてお申し込みください。（※申込書は総務課まちづくり班にあります。）

●申し込み期限

平成27年1月23日（金）

●決定通知

平成27年2月上旬

※町では、渡航費用などを無利息で貸与する姉妹都市青少年交流基金制度を設けています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

総務課 まちづくり班
(内線263)

タぐれ窓口

1月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 1月9日（金）、23日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

1月の相談日は次のとおりです。

■期 日 13日（火）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選拔履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

●出願期間

3月20日（金）まで
資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

放送大学青森学習センター
TEL 0172 (38) 0500

八戸サテライトスペース
TEL 0178 (70) 1663
放送大学ホームページ
(<http://www.ouj.ac.jp>)

平成26年度

自衛官募集案内

〈募集要項・応募資格〉

陸上自衛隊高等工学校校

（一般採用試験）

●応募資格

平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成10年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた方）の男子で中学校卒業者または、中等教育学校の前期課程修了者（平成27年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む）

●試験期日

1次 平成27年1月24日（土）
2次 一次試験合格者のみ行います。

●受付期間

平成27年1月9日（金）まで
受付（締切日必着）

■お問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部
五所川原地域事務所
五所川原市栄町34の6
TEL 0173 (35) 2305



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月 日 1月14日（水）
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・対 象 平成26年8月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食の進め方と試食

【10か月児健康診査】

- ・月 日 1月14日（水）
- ・受 付 午後1時10分～1時20分
- ・対 象 平成26年2月生
- ・内 容 小児科診察・虫歯予防のお話
離乳食の進め方と試食

【7か月児健康相談】

- ・月 日 1月15日（木）
- ・受 付 午前9時～9時10分
- ・対 象 平成26年5月生
- ・内 容 育児相談・離乳食の進め方と試食

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病

気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

健康教室（メディコトリム）開催します

高血圧や糖尿病、脂質異常などの生活習慣病は、病院や薬だけで治るものではありません。食習慣や運動習慣の改善により、からだは変わっていきます。

冬の農閑期に生活習慣病予防の健康教室「メディコトリム」を開催します。健康運動指導士や栄養士、医師などの支援を受け、自分の力で体を整えていくことができる教室です。

●日程

コース①（昼の部、夜の部あり）

1回目：1月8日（木）

2回目：1月22日（木）

コース②（昼の部、夜の部あり）

1回目：2月9日（月）

2回目：2月23日（月）

●時間

昼の部（女性）

午後1時30分～3時30分
夜の部（男性）

午後6時～8時

※一人1コース（2回）の参加。
※申込締切は各コース1回目開催日の1週間前をお願いします。

●対象者（74歳まで）

- ・健診で異常値または軽度異常となった方
- ・BMI（肥満度）が25以上あった方
- ・健康づくりに取り組みたい方

●場所

国際交流会館ホール

●内容

1回目

体力測定、栄養のお話、個別相談

2回目

県立中央病院の小野先生による健康のお話、家でもできる簡単運動、個別相談

3回目

血液検査（鶴田診療所）

※3月～4月を予定しています。

■申し込み・お問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133）

【広報つるた有料広告】



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二渦 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

青森りんごは元気の源！

屋根・外壁・ガイナ断熱・リフォーム



12月から除雪、排雪も開始します。

〈お知らせ〉
ホームページが
新しくなりました

■屋根、外壁リフォーム専門店■
地元職人直営店

お問い合わせは

アートリフォーム(株) 0173-33-4713

◆ホームページは◆
<http://art-reform.net/>
yahoo アートリフォーム

五所川原市七ツ館虫流51-29

朝8:00から夕方19:00まで毎日楽しく営業中

70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変わります

■問い合わせ先：健康保険課 国保介護班（内線 144）

平成 27 年 1 月から、70 歳未満の方の高額療養費について自己負担限度額（月額）が以下のとおり変わります。
70 歳以上 75 歳未満の方及び後期高齢者医療保険の方は、これまでと同様で変更はありません。

区分	所得（総所得金額等－基礎控除額）	自己負担限度額（月額）
上位所得世帯	901 万円超	252,600 円 +（医療費の総額－842,000 円）×1%
	600 万円～901 万円以下	167,400 円 +（医療費の総額－558,000 円）×1%
一般世帯	210 万円～600 万円以下	80,100 円 +（医療費の総額－267,000 円）×1%
	210 万円以下	57,600 円
住民税非課税世帯		35,400 円

限度額認定証等について

あらかじめ、国保の窓口申請して、「限度額適用認定証等」の交付を受けて医療機関に提示すると、窓口での負担は自己負担限度額までになります。

すでに、「限度額認定証等」の交付を受けている方は、変更後の新しい認定証等を 12 月中に郵送しますので、お取り替えのうえご使用ください。

平成27年度の園児を募集します

平成27年度のひなづる幼稚園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

- 受付場所
ひなづる幼稚園
- 対 象
満3歳以上から就学前までの幼児
- 受付期間
随時受け付けます。
- 申し込み
ご来園の上、お申し込みください（※入園案内および願書は幼稚園にあります）。
- 募集人数
 - ①5歳児…6人
 - ②4歳児…9人
 - ③3歳児・満3歳児…18人
- 保育料
平成27年度入園案内をご覧ください。
- お問い合わせ先
ひなづる幼稚園 TEL：0173（22）5362

祝還暦「実年式」を開催します

町では、人生の大きな節目である 60 歳を迎える方々を対象に、実年式を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 開催日時
平成 27 年 2 月 11 日（水）建国記念の日
午後 1 時 30 分～
- 場 所
鶴田町国際交流会館ホール
- 対象者
昭和 29 年 4 月 2 日から同 30 年 4 月 1 日までに生まれ、次のいずれかに該当する方
 - ①鶴田町に居住または勤務されている方
 - ②鶴田町出身の方
- 内 容
記念講演、式典、祝賀会（会費制）
- 申し込み期限
平成 27 年 1 月 20 日（火）
- お申し込み・お問い合わせ先
教育委員会 社会教育班（内線 211）

【広報つるた有料広告】

有料広告を募集しています

町を応援する「広報つるた有料広告」を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯（発行部数約5,000部）に配布され、多くの町民の方が目にしますので新聞など同様の宣伝効果が見込めます。有料広告掲載を希望される企業・団体の皆さまはぜひ下記までお問い合わせください（※なお、広告の内容によっては掲載できない場合もあります）。

■問い合わせ先 総務課 まちづくり班（内線264）

おめでで、はってらが〜 自然災害から経営を守る

りんご共済

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済もあります

NOSAI 津軽広域農業共済組合

〒037-0011五所川原市金山字竹崎203-4 TEL 33-1513

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



袖月（ゆづき）ちゃんへ
元気で健康な子に育ってね♥

（工藤 未来さん・胡桃館）



11月27日（木）に国際交流会館
で行われた誕生証書交付式に出席
された方々（平成26年9月届け出）



孝太（こうた）くんへ
生まれてきてくれてありがとう。
元気にすくすく育ってね。

（佐藤 智子さん・寺町）



萌生（めい）ちゃんへ
強くたくましく育ってください。

（工藤 千恵子さん・菖蒲川）

赤ちゃん訪問について

町では、皆さんの子育てを応援するために、保健師による赤ちゃん訪問を行っています。

出生後2か月以内に、電話で訪問日時をお約束した上で伺います。里帰り中の方は、鶴田町に戻り次第、訪問しますので、ご連絡をください。

赤ちゃんのいる生活は、楽しいこともあれば、何をしても泣きやまずに戸惑ったり、体重の増えが気になるなど不安になることも多いと思います。出生後2か月以内に限らず、ご相談があれば何度でも訪問しますので、お気軽にご連絡をください。

絵本の読み聞かせのすすめ

赤ちゃんはお母さんやお父さんに語りかけてもらうのが大好きです。絵本は、赤ちゃんに優しく語りかけ、共に楽しく過ごす時間を自然に作り出します。

また、幼児期になると耳から「ことば」を聞き、絵を見ながら頭の中で物語を映像化することができるようになります。思考力が活性化され、豊かな心が育まれるなど、お子さんの発達においても絵本はとても大切です。

お子さんとの心ふれあう貴重なひとときのためにも、絵本の読み聞かせの時間を設けてあげましょう。

■お問い合わせ先
健康保険課 健康長寿班
（内線133）



コミュニティ助成事業で亀田町内会が備品を整備

財団法人自治総合センターでは、宝くじの販売益を活用し、コミュニティ助成事業を実施しています。

亀田地区は、春は子どもたちの田植え体験、お盆には夏祭り、秋には地域内のグループホームのお年寄りを招いて、子どもたちが田植えをしたもち米を使い収穫感謝祭を開催し、冬には高齢者宅の除排雪や安否確認も兼ねた一人暮らしのお年寄りへの弁当の宅配など、一年を通じて地域コミュニティ活動の活発な地域です。

しかし、これらの行事の開催や地域のコミュニティ活動に必要な備品が老朽化し、使用が困難な状況であったため、亀田町内会では同事業（一般コミュニティ助成事業）により、以下の備品の整備を行いました。

- 町内旗（写真①）
- イベント用テント・三方幕（写真②）
- イベント用テーブル（写真③）
- FFストーブ・ファンヒーター（写真④）
- 家電（テレビ、炊飯ジャーなど）（写真⑤、⑥）
- 会議用座卓



①



②



③



④



⑤



⑥